

庁議の概要

開催日 平成 31 年 4 月 1 日 (月)

◎項 目

- 1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】
- 2 時間外勤務の上限に係る制度改正等の概要について【総務部】

○ 冒頭（知事から年度はじめのあいさつ）

一点目。コンプライアンスの確保について、官民協働で職務にあたるが故に気を付けなければならないことも多々あると思うことから、はじめをしっかりとつけていくことが重要である。経験が浅い若い職員の動向にも目を向け、目配り、気配りを行い、正すべきところは早期に正すことで職員を守っていただきたい。

二点目。仕事を見極めることができる職場であることが非常に大事である。知事や先輩が言い始めた仕事で、やり続けても上手くいかない、現実合わなくなっているなど、惰性でやり続けることがあってはいけない。やり始めた仕事を止めるなどの決断は上司でないとできない。部署長として大きな決断を下すことができる仕事をしていただきたい。

三点目。悪い話ほど早期に報告をすることを徹底していただきたい。日頃から職員と対話（コミュニケーション）をしっかりと取り、上司にきちんと報告がなされているのか否か確認を行うこと。そうすることで情報が早く上がってくるようになる。各所属において、悪い話ほど早く上司に報告することができる、風通しの良い職場環境の醸成に努めるようお願いする。

◎内 容

1 各部署等の今週の動きについて【各部署等】

各部署等の今週の動きに関する資料を配付の上、各部署等による概要説明及び協議が行われた。

<主な協議の概要>

○「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」関連事業について

(地域福祉部)

「世界自閉症啓発デー」及び「発達障害啓発週間」の関連事業として、4月2日に高知城をライトアップする「高知城ライト・イット・アップ・ブルー」を実施する。ライトアップの式典には、先日、高知大学医学部との児童青年期精神医学寄附講座の調印式に出席していただいた高橋秀俊先生にも出席していただく。今後、発達障害のある子どもがノーケアの状態にならないように、先生をはじめ関係機関としっかりと連携を取り組んでいきたい。

○住友大阪セメント株式会社高知工場サイロ竣工式について

(商工労働部)

住友大阪セメント株式会社高知工場のサイロが須崎市に完成し、4月3日に竣工式を行う。セメントの原料、あるいはセメントそのもののシンガポール向けの輸出のさらなる拡大を期待する。

2 時間外勤務の上限に係る制度改正等の概要について【総務部】

総務部から、時間外勤務の上限に係る制度改正等の概要について報告が行われた。
(総務部)

時間外勤務の上限に係る制度改正等に伴い、原則月 45 時間以下、年 360 時間以下と上限が設けられた。ただし、例えば予算や議会、会計検査、外部関係者の都合に合わせる必要があるものなど、所属で時間管理が出来ない他律的業務の比率の高い部署については、例外として上限が月 100 時間未満、年 720 時間以下となる。また、災害への対応その他重要な業務であって、特に緊急に処理を要するものに従事する場合等で、上限を超える場合は適用外となる。上限を超えた業務については、後に業務内容について検証することとなっていることから、時間管理、業務内容について留意するようにしていただきたい。他律的部署については、各部局との協議により、総務部が指定する。

また、今回の制度改正では、管理職員も時間外勤務の上限が適用される対象となることから、今後は管理職員の時間外勤務の状況把握を行っていただくこととなる。その他、過重勤務者検診や時間外勤務の管理、パソコン使用記録を活用した勤務時間の把握など所属における業務管理・時間管理の徹底をお願いします。